

「戸田市都市公園条例の全部改正（案）」についてのご意見に対する回答

＊貴重なご意見ありがとうございました＊

案 件 名 戸田市都市公園条例の全部改正（案）

意見募集期間 令和7年10月6日（月）から令和7年11月5日（水）まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、1名の方から1件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答（対応）
1	戸田市には大小さまざまな公園が充実しており、管理も丁寧で大きな魅力の一つだと感じている。一方で、公園毎の個性や特徴が感じにくく、「また来たい」と思えるような特徴的な魅力や違いが少ないのが少し残念である。 今後公園の一元管理を進めるにあたっては、効率化の面だけでなく、地域の個性や人のつながりを大切にしながら、すべての公園がより快適で魅力的になるような取り組みをお願いしたい。 （例：動植物と関われる工夫、酷暑対策のシェードや東屋の整備、樹木による木陰の創出、防犯・防災機能の整備など）	本市としましては、引き続き、「戸田市公園リニューアル計画」に基づき、ソフトとハードの両面から「また来たい」と思えるような魅力ある公園づくりを推進し、公園を中心に地域の賑わいを創出してまいります。 また、本市では、都市公園以外の公園についても、包括的な指定管理者制度の導入検討を進めており、実現した際には、効率的な管理運営のほか、地域や人とのつながりを大切にし、いただいたご意見も参考にしながら、指定管理者の独自性をいかした魅力ある公園づくりを進めてまいりたいと考えております。